

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年1月30日
【会社名】	ロングライフホールディング株式会社
【英訳名】	LONGLIFE HOLDING Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小嶋 ひろみ
【本店の所在の場所】	大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル25階
【電話番号】	(06) 6373 - 9191
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営本部長 大麻 良太
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル25階
【電話番号】	(06) 6373 - 9191
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営本部長 大麻 良太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2020年1月29日開催の当社第34期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
 2020年1月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役の経営責任をより明確にし、経営体制の更なる強化充実を図り、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するために、変更後定款第4章（取締役および取締役会）第22条において、取締役会長の規定を設ける旨の規定に、定款の一部を変更します。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、小嶋 ひろみ、北村 政美、大麻 良太、遠藤 拓馬、遠藤 正一、田中 嘉彦及び倉智 英吉を選任します。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、鈴鹿 良夫を選任します。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件	62,546	477	-	(注)1	可決 95.53
第2号議案 取締役7名選任の件					
小嶋 ひろみ	62,543	480	-	(注)2	可決 95.53
北村 政美	62,529	494	-	(注)2	可決 95.51
大麻 良太	62,519	504	-	(注)2	可決 95.49
遠藤 拓馬	62,497	526	-	(注)2	可決 95.46
遠藤 正一	62,527	496	-	(注)2	可決 95.50
田中 嘉彦	62,447	576	-	(注)2	可決 95.38
倉智 英吉	62,417	606	-	(注)2	可決 95.34
第3号議案 補欠監査役1名選任の件					
鈴鹿 良夫	62,524	499	-	(注)2	可決 95.50

(注)1．会社法第309条第2項に定める決議であり、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2の賛成であります。

(注)2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上